



ペットと暮らす

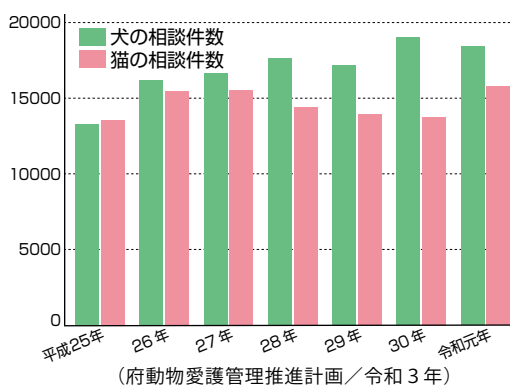
ペットとは「愛玩動物」という意味ですが、飼い主にとってペットは、パートナーであり大切な家族の一員でもあります。昔のような大家族ではなく、核家族や単身世帯が当たり前の現代では、その存在はますます大きくなっているのかもしれない。たとえ言葉が通じなくても心が通い合い、話し相手や遊び相手になってくれ、生活の張りや生きがいさえ感じさせてくれる動物たち。そんな動物たちに、私たちはどのように接したらいいのでしょうか。人とペットの幸せな暮らしを考えます。

ペットブームと社会問題

コロナ禍で、おうち時間が増えたこともあり、動物を飼う人が増えているようです。人間同士の交流に「ディスタンス」が求められ、在宅勤務などによる孤立化が懸念される中、ペットがその心の隙間を埋めてくれる存在になっているようです。

その一方で、近隣住民とのペットに関するトラブルや、動物を飼った経験のない人が、安易な気持ちで飼った結果、面倒を見きれずに捨ててしまうなどの問題も持ち上がっています。捨てられたペットは餓

■府内の犬猫に関する相談件数



毎年9月20日～26日は、動物の愛護と正しい飼育方法などについて、多くの人に理解と関心を深めてもらえるよう定めた動物愛護週間です。人びとも動物たちも、みんなが幸せに暮らせるまちづくりを一緒に考えましょう。

9月20日(祝)～26日(日)は
動物愛護週間

死したり、交通事故などで死んでしまう可能性も。行政では動物の殺処分を減らす努力を続けていますが、それでもやむを得ず殺処分する場合もあります。かわいだけではいけないペットたち。その小さな命の責任は、飼い主に委ねられています。

飼い主の責任

飼い主になるということは、ペットの命を預かることです。飼い主として、ペットが飼い主だけでなく地域社会から受け入れられるよう、気をつけなければいけないことがたくさんあります。動物と人が共に幸せに暮らすために、飼い主の責任について考えましょう。



●最後まで責任を持つ

正しい飼い方の知識を持ち、健康・安全に気を配る。

●病気や感染症の知識を持つ

動物と人の両方に感染する病気について正しい知識を持ち、感染予防に努める。健康診断や予防接種を受ける。

●他人に迷惑をかけない

糞尿などで公共の場を汚さない。また、人に危害を加えたり鳴き声で近隣に迷惑をかけないように、しつけ・訓練をする。

●むやみに繁殖させない

適切に飼育できる数以上に増やさないため、不妊・去勢手術を行う。

●所有者を明らかにする

盗難・迷子を防ぐため、名札・首輪・マイクロチップなどを装着する。

もう一度、飼う前に考えよう

ペットが不幸になるケースの多くは、飼い主の身勝手な理由によることがほとんどです。「飼い主の責任」とあわせて、何か一つでも当てはまることがあれば、「今は飼わない・飼えない」と判断するのも、動物への愛情です。



●一生、毎日欠かさず世話ができますか？

動物の飼育には休みはなく、家族全員の理解と協力がなければペットが飼える環境とはいえません。家族に動物アレルギーの人がいないか、旅行や外出が制限される覚悟があるか、転勤・転居で飼えなくならないかなど、家族全員で話し合しましょう。

●ペットの一生にかかる費用を負担できますか？

毎日の生活にかかる費用だけでなく、不妊・去勢手術やワクチン接種、その他病気になった場合の費用などまで考慮し、生涯でどのくらいの費用がかかるのかよく考えましょう。

●万が一、飼えなくなったときのことを考えていますか？

不慮の事故や病気などで、どうしても飼えなくなることがあるかもしれません。万が一に備え、ペットを預けられる場所や世話をしてくれる人を探しておきましょう。



池田市獣医師会
ペーネ動物病院
山上 洋介 院長

ワンちゃんもネコちゃんも、 一生を共に暮らす家族です。

私も子どもの頃、犬を飼っていました。幼児が動物と暮らすことは情操教育に良いといわれていますね。ワンちゃんやネコちゃんと触れ合うことで感情が豊かになり、愛情や責任感、命の尊さを学ぶことができるからです。また、高齢者にとっては心の支えになるだけでなく、毎日世話をすることで生活に張りが出て、ペットに必要とされているという自覚が気力の向上につながるようです。

昨今の日本は少子高齢化とコロナ禍による巣ごもり生活が相まって、ペットの人氣が高まっています。最近特に猫ブームで、昔は犬を飼う人のほうが多かったのですが、今は半々くらいの印象です。犬も、池田では外で飼う大型犬よりも小型犬のほうが多く、ワンちゃんもネコ

ちゃんも家族の一員として、家の中で暮らすスタイルが定着しています。

当院には犬や猫、小鳥、ハムスターなどの動物が飼い主さんに連れられてやってきました。人間の心を癒やしてくれる愛らしいペットたちだっただけでなく、悪い日があれば、病気になることもあります。当院は、人間でいえばまちのかかりつけ医。ペットがいるご家庭のホームドクターとして日々診療に当たっています。人間の世界と同じように動物の医療も日進月歩で、今は予防医学が発達していますから、病気になる前に予防接種や定期的な健康診断をきちんと受けてほしいと思います。大切な家族であるワンちゃんやネコちゃんに気になることがあれば、まずはお近くの動物病院へ相談してみてください。そして、これから動物を飼おうと考えている方は、もう一度よく考えてから飼ってくださいね。犬や猫の平均寿命は15歳前後、長生きであれば17、18年か、それ以上。愛くるしい子犬や子猫の時期はあっという間に過ぎてしまいます。それでも最後まで面倒を見るというのであれば、動物たちは皆さんにかけがえのない時間をプレゼントしてくれるでしょう。

狂犬病予防接種は受けましたか？

狂犬病は、人にも動物にも感染し、万が一発症した場合は有効な治療法もなく、ほぼ100%死に至ります。

全ての飼い犬に年1回の狂犬病ワクチンの接種が義務付けられている日本は、現在は狂犬病ウイルスが存在しない数少ない国の一つです。しかし海外からの往来が盛んな今日では、一度流行するとその撲滅には莫大な時間と費用がかかります。それを防ぐためにも、今後も皆が協力して狂犬病予防接種を受けさせ続けることが大切です。

しかし、本市の狂犬病予防注射接種率は令和2年度で53.7%と、全国および大阪府の接種率を下

回っている現状です。また、2・3年度と続けて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集合接種を実施できなかったため、各自最寄りの動物病院で接種していただく必要があります。今年度接種していない場合は、早めに接種しましょう。

詳細は市ホームページをご覧ください。



お忘れなく、飼い犬の登録変更

市内転居や転出の際は、必ず犬の登録の変更もあわせてお願いします。飼い主の施設入所などにより、親族が犬を引き取られたときなども必ず、

届け出をしてください。また、犬の死亡時も届け出が必要です。

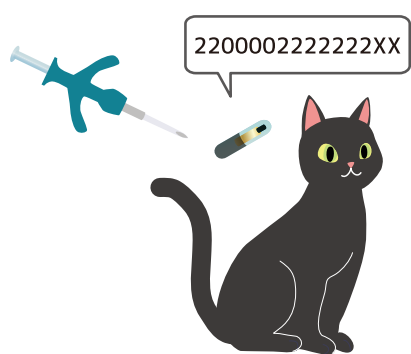
お願いします！

ペットの糞尿トラブル 意外な盲点に気をつけて！！

本市へのペットに関する意見の中でも、最も多いのが糞尿に関する苦情です。お散歩中、飼い主はきちんと処理していると思っていても、不満に感じている人がいるかもしれません。

特に、ふんの始末は各自で持ち帰っている人が多いものの、尿については十分に洗い流さずその場を去る場面を目にすることがあります。尿の洗い残しは、悪臭の原因になったり、また住宅の外壁などにかかった尿を十分に洗い流さないと、後々シミになったりすることも少なく

ありません。ペットが排尿した際は、多量の水でしっかり洗い流すようにしましょう。



「かわいそう」と感じたり、痛みや副作用を心配する方もいます。

苦痛を与えることはありません。

突然の迷子、災害、盗難、事故：ペットは住所も名前もいえません。そんなとき、マイクロチップは確実な身元証明になります。マイクロチップの番号を専用のリーダーで読み取り、データベースに登録された情報と照合することで、飼い主のもとに戻ってくる可能性が高くなります。リーダーは、全国の動物保護センターや保健所、動物病院などに配備されています。

令和4年6月から、犬・猫へのマイクロチップの装着がペットシヨップなどの販売業者に義務化され、飼育者へは努力義務となりました。これにより、犬猫を購入した人はインターネットを通じて飼い主情報を変更しなければならなくなります。

マイクロチップが義務化されます

また今後は、マイクロチップに過去の病歴や治療歴などを登録することで、ペットの健康管理などにも役立つと考えられています。

マイクロチップの装着について正しく理解し、飼い犬・猫への装着を検討しましょう。

人もペットも
幸せな暮らしのために

少子高齢化の進行など時代の変化に伴い、犬や猫をはじめとする動物は単にペットとしてだけでなく、家族の一員として、日常生活に欠かせない存在となっています。その一方で、命の重みを十分に理解し最期まで適切に飼うことや、周囲への配慮を怠らないなど、飼い主としてのさまざまな責任が伴うことも忘れてはいけません。

動物と人が豊かな生活を送るためにもう一度動物との生活のあり方について、考えてみてはいかがでしょうか。

本市でも、府や獣医師会、地域の皆さんと連携を図りながら、動物の存在が広く住民に受け入れられ、人と動物がより良い関係を築き共生できる社会の実現をめざします。

環境政策課 ☎ 754・6647

(動物に関する相談は府動物愛護管理センター 貸面支所 ☎ 727・5223)